

議文ヲ作成シ同日退場時ニ支部長山本芳松之ヲ携
行工場長ニ授出セリ

工場長遠藤貞徳ニ具理由ヲ示シテハ
又ハ山本ニ具向答ヲ詞讀シテ引揚ラズ

翌工ヲ昨十日支部長事務所ニ本部員等ト協談ノ結果
之ヲ機會ニ組合擴張ヲ図ラントシ別記宣傳ビラニ

種ヲ作成同日組合員及友誼団体ニ配布スルト共ニ
都下各町對此ニ發送セリ

決議文内容

一、宿長ヲ免職スルコト

二、寄附金等ニ懸念ヲ懲戒ニ附スルコト

三、工場長ハ職工ニ面前ニ謝罪スルコト

右ノ状況ニシテ就業状態ニハ憂リ無キモ其後ノ経
過ニ就キテハ嚴密視察中
右ノ及申一通一報一候也